

で輸入しなければ輸入が困難だと申しまする物資は、これらの物資につきましても、大部分のものは民間輸入方式を以て入手し得るのでございますけれども、先ほど申し上げました、例えば石綿の輸入等にいたしますれば、需要者は分散且つ小資力であり、到底強力に政治交渉を背景といたしまして入手することができないというような場合に適用されるわけでございます。更に同一、同様な物資で、政府において取得することを有利とするものと申します。範疇に現在考えておりまする物資は、大体外国政府で国際割当等を行つている物資と競合いたすのでございますけれども、従来のこの種物資の取引の事情に照らして考えて見ますと、少い物資を多数の一般業界が競合して引合を出します関係もありまして、非常に国外市場の価格を高めるだけの結果に終つていふような例も多いわけでございますので、これらの場合には、政府が会計一本の力を發揮して有利に買付けたらという考えに立つていまして輸入いたしました物資の国内における供給につきましては、勿論会計の諸原則に従いまして払下げをいたすわけでございますが、払下げの価格につきましては、一応国内時価によらなければならぬわけでありまして、但し本会計によりまして取得しました物資につきましては、輸入価額を下らない範囲で時価より低価に供給し得ることができるといふ緊急物資の売払いに関する法律が出ておりますので、特殊なものに對しましては、輸入価額を越えない範囲で低価供給を行つ得ることに相成るわけでありまして、どのような範

疇に属する用途に對して安い価額を適用するかという点は、目下検討いたしておるのでございますが、考え方としては、先ず特需でございませぬ。これは国際的な割当等を行つて、いわば国際的な切符制度を布いて、各諸国が比較的安く、日本国内より安い物を供給し合いまする理由は、国連軍或いは民主諸国家その他の経済協力を円滑にするという点にあるのでありますから、特需に對しましては低価供給を図りたいと考えております。又重要な管理につきましては、会計の原則からこれは輸入原価ベースで供給することに相成るわけでありまして、更に輸出につきましても、現在の我が国における一般特需の消費原材料の値段が高いにもかかわらず、外国から安い原材料が手に入つた場合に、国内における原材料の高価格というものが輸出供給力を相当阻害いたしておる事情もございまして、このようなものに對しましては、低価供給の途を開きたいと考えております。更に我が国といたしまして、今後産業政策としてどうしても努力しなければならぬ目標の一つでございませぬ。合理化の機械類のための原材料、例えて申しますとニッケル等の価格で国内と輸入品等が相当違つておるのでございませぬ。このような場合に、或いは関税法によりまして、或いは合理化促進法によりまして、或いは法人税法等によりまして、特殊な償却等を認めておられる限り、定された機械等に對しましては、これ又国際供給力を強くする意味から、原価ベースの供給をいたしたいと考えておる次第であります。

以上が本法を改正並びに今後の運用についての大体の方針でございますが、ついでを以ちまして国際原料割当会議の活動状況及び我が国におけるこの種稀少物資の供給状況を御説明申し上げたいと思つております。

我が国におきまして稀少物資と申しますとニッケル、コバルト、タングステン、モリブデン、誰でも挙げる例なのでございますが、ニッケルについては申上げますと、大体国内における生産は、御承知のニッケル製錬助成法の施行等によりまして、大体次期百トンペース、二十七年度千六百五十五トン程度の国内生産を上げ得る見込であります。これに對しまして需要は二千三百六十トン余りの国内需要があるわけでございます。差引千二百二十八トン程度をI.M.C.の割当てにより海外から輸入することを期待いたしておる次第であります。

又コバルトにつきましては、これは国内生産は全然ございませぬわけでありまして、二百二十トンと成つておりますが、それをI.M.C.の割当てによる輸入を期待いたしておるわけでありまして、タングステンは、国内によつて約三百五十万トンの製錬生産を行つておるわけでありまして、需要は約四百トンとございまして、八十トン程度の輸入を仰がねばならぬことに相成る見込みでございます。

モリブデンも国内の生産百三十トンに對しまして需要約二百トン、前年度の持越等を考慮いたしますと、大体輸入に期待すべきものは二十五トン程度ではないかと考えております。これらの稀少物資を国際的に配分し、融通させるための機構といたしましての原料割当会議は昨年の二月十六日に発足いたしておるのであります。国際間の協調協力で不足物資の融通をしやすいとするという目的のために設置された機構でございますが、現在銅、亜鉛、鉛、硫黄、綿花、石綿、タングステン、モリブデン、マンガン、ニッケル、コバルト、羊毛及びパルプ・紙という品目について七つの委員会ができておりまして、現在二十八カ国がこれに加入して、その規制に従つた行動をとつておるわけでございます。我が国に對しましては、タングステン、モリブデン、硫黄につきましては昨年の第三四半期から、又銅、亜鉛、ニッケル、コバルト等につきましては第四四半期から国際割当を受けるように相成つております。この機構から割当を受けておりまする物資は昨年十月以来でございますが、ニッケル五百六十トン、コバルト二百二十トン、タングステン百五十五トン、モリブデン七十七トン等の輸入割当を受けておるわけでございます。又硫黄につきましては五千トン、銅につきましては一万六千四百五十トン、タングステンにつきましては百十トン、亜鉛につきましては千七百七十トンを我が国から輸出するようにという勧告を受けて、それらの措置を講じておる次第でございます。以上……。

○田村文吉君 政府の輸入されたのは八億圓ばかりのものが輸入されたというのですが、その行方はどうなつておるのですか。

○説明員(石井由太郎君) これは申上げますと、ニッケル四百三十七トン、それから合成ゴム六百七十七トン、石綿二十四トンというものが事実入つておるわけでございます。入つておりまする物資は約四億でございます。これらのうち売られておりまするものは従来は本会計が特需の需要にだけしか売られておりませんでした関係上、ニッケル或いは石綿その他のものにつきましても特需の注文を受けまして、軍からの、進駐軍等の資材割当証明を受けました用途にだけ売渡したをいたしておる次第でございます。

○田村文吉君 いや、私の伺いたいのには、輸入されましたが、皆それが片つぱしから民間に払下げが済んでおるのか。又それがために高く輸入したけれども安く売られて行くというようなものが起つていないかどうか、そういう点を、例えばゴムですね、ああいうようなものについては逆に大分損して売つていらつしやるというようなことがありはしないか、こういうことを伺つておるのであります。

○説明員(石井由太郎君) 従来までニッケル等は相当多量入れたのでございませぬが、特需のためのいわゆる需要がそう大きくございませぬので、今まで売られた物資は約二千二百万円見当でございます。なおゴムは先ほど申上げましたが、入つておりまするものは約六百七十七トンでございます。これにつきましては我々の買付けたあとにアメリカのゴムの価格の引下げがございまして、約三三セント下つておるわけでございますので、今後の情勢といたしましては損失を生ずることになると一応考えられるのであります。ただ現在合成ゴムと天然ゴムとの、天然ゴムの相当の値下りがご

ございました関係上、情勢によりましては損失を賣うようなことになるかと考へております。但し現在合成ゴムの価格が非常に悪い原因は、先だつてカナダで行われました国際ゴム会議が決裂いたしましたので、米國が買付を全く中止しておるといふことの影響がシンガポール等の相場に現われておるわけでございますので、このような状況が取除かれますれば、ゴムにつきましても未だ以て直ちに大きな損失が生ずるといふふうなことはなからうと存じております。

別会計などは去年のあの事變の當時ににおいては必要ではあつたらうが、現在余り必要がなくなつておるのではないかと、こう考へるのですがどうですか。

○説明員(石井由太郎君) 實は従来入れました物資は国内におきまして自由に処分する、或いは非常に極めて処分するといふことをいたしますれば、いづれも羽根が生えて処分できたのであります。ニッケル等は御承知の通り特需だけにしか売らないといふことに規制いたしております関係上在庫が残つておるのでございまして、民間輸入その他でやつてよろしいというののも一つの考へでございまして、昨年実はニッケルが国内に輸入されましたのは民間貿易方式でやつた経験もあるものであります。大体トシ当り二百七十万円というように非常に高い値段で入つております。本会計でその後方針を改めて安値で入るといふことになりまして、輸出原料割当会議等の機構に即応しての行動をとるほうが全体として考へれば我が國のためには有利と、こう考へております。

我々の部の課長が向うから帰つて来て、調査の結果によりまして四〇〇程度は政府貿易であるというお話でございまして。又アメリカにおきましてもこれは国防貯蔵といふような大きな計画があるからでございまして、ゴム或いは錫、こいつたようなものはすべて政府買上げの措置にいたしておるわけでありまして、全体といたしますれば各國政府貿易量はきまつておると思ひます。

ルにつきましてアメリカ、カナダにございまして世界最大のニッケルの生産者でありますインダナナシヨナル・ニッケル・ユーボレーシヨナルといふのがございまして、この辺と政府が契約いたします場合は勿論直接契約してあります。大体のラインといたしましては勿論民間の輸入業者等の力を借りましてこれらの買付をさせて、それを政府がセレクトするという形を織込んでやつております。

るわけでありまして、買うほうの側にいわゆる切符が出まして、この買うほうがここに行けば買われると、こゝういふ間接統制と申しますか、間接的なものの支配關係に相成つておるわけでありまして。

○田村文吉君 今お話の国際割当会議ですね、昨年の二月お開きになつたのですが、今後ともこれは継続しそうですか、もう實質的にはなくなつてしまふのじやないかと考へて持つていられるのですが、どうですか。

○田村文吉君 今お話の国際割当会議につきましては、國際割当會議におきましても従来以上に國際間の統制割當を嚴格にするものなのか、或いはだん／＼緩和して行く傾向にあるのかという問題であります。現在のところ直ちにこれらの物資については國際的な統制或いは輸入輸出の規制というふうなことがなくなるといふふうには現在のところまだ考へられないのではなからうかと思ひます。

○田村文吉君 今度若干擴張して、単にそのいう貴重品だけでなく一般のものでも國がやつたほうがいいというものはやるという風に改めたいというように伺つておりますが、共産國家以外で政府が輸出輸入をやつておるものが大分世界にはあるのですか。

○田村文吉君 そういふ御趣旨で今度の擴張した解釈で仕事をやろうという考へはお持ちになつておりますか。

○田村文吉君 はつきりしませんが、どうなんです。今後アロケーションをちやんとやつて行くのですか。

○田村文吉君 ただたま／＼ニッケルとかゴムというふうなものを持つて来てはあつたけれども、国内でまだ処分もできていないというふうな情勢にあるのに、一方に硫黄であるとか、それから何ですか、こつちから銅であるとかいふようなものの輸出の強制をされるような形になることは却つて非常にまずいと思ふ。大体緊要物資輸入基金特

○田村文吉君 もう一つ伺つておきますが、今度若干擴張して、単にそのいう貴重品だけでなく一般のものでも國がやつたほうがいいというものはやるという風に改めたいというように伺つておりますが、共産國家以外で政府が輸出輸入をやつておるものが大分世界にはあるのですか。

○田村文吉君 そういふ御趣旨で今度の擴張した解釈で仕事をやろうという考へはお持ちになつておりますか。

○田村文吉君 はつきりしませんが、どうなんです。今後アロケーションをちやんとやつて行くのですか。

○田村文吉君 はつきりしませんが、どうなんです。今後アロケーションをちやんとやつて行くのですか。

○田村文吉君 今お話の国際割当会議ですね、昨年の二月お開きになつたのですが、今後ともこれは継続しそうですか、もう實質的にはなくなつてしまふのじやないかと考へて持つていられるのですが、どうですか。

○田村文吉君 今度若干擴張して、単にそのいう貴重品だけでなく一般のものでも國がやつたほうがいいというものはやるという風に改めたいというように伺つておりますが、共産國家以外で政府が輸出輸入をやつておるものが大分世界にはあるのですか。

○田村文吉君 そういふ御趣旨で今度の擴張した解釈で仕事をやろうという考へはお持ちになつておりますか。

○田村文吉君 はつきりしませんが、どうなんです。今後アロケーションをちやんとやつて行くのですか。

○田村文吉君 はつきりしませんが、どうなんです。今後アロケーションをちやんとやつて行くのですか。

○委員長(平沼彌太郎君) 速記をとめて。

○委員長(平沼彌太郎君) 速記を始め

○説明員(石井由太郎君) それでこのように関係がございますが、潤沢でございますが、民需のほうは逆に非常な窮乏でございます。電気通信機等におきましては、どうしても輸入ニツケルによらねばならぬと思はれますけれども、これが仮に輸入されましても、非常に高くなつてしまふわけで、高くなるということは、国内における、国内の需要者間の競争が激しくなりまして、国際価格を釣上げて行くようなわけでありまして、このような弊を除くためにも一本輸入をいたすほうがよろしいという見解を持つてゐる次第であります。

○下條養兵君 民需の中に輸出用と、内需用とあると思うのですが、この割合はどのくらい입니까。

○説明員(石井由太郎君) ニツケルについて申し上げますと、大体只今申上げました需要量、ヘロ・ニツケル五百八トンを除き千四百六十九トンと相成つてゐるわけでございますが、大体は鉄道、船舶、鉄鋼機械、化学工業、化学肥料、金属工業、雑貨といったような分類で一番大きな需要が機械需要でございます。千二百トン見当の機械が必要が見込まれてゐるわけでございます。これらの中に輸出の機械があるわけでありまして、確かのところは積算いたしかねております。

○下條養兵君 さつきの説明の中には、輸出用のものに対しては安いニツケルを割当る方針だといつておられたと僕は聞いておつたのですが、これに對して輸出用というのを一つ區別してわかつておらないといふことは、今のところは輸出用も何にも、いづれもこの高い三百二十万円もする高いものを使つてゐると、こういうわけですか。

○説明員(石井由太郎君) 現在の段階では二百七十万円乃至は三百万円というふうなことで、自転車のメッキにいたしまして、こうなつてゐるわけでございます。この機械或いは船舶というふうなものうち、輸出に向けられる部分に廉価なニツケルの供給をいたしたいと、こう考へておるわけでありませぬ。

○下條養兵君 今の困産のニツケルというのは、全部フェロばかりですか。

○説明員(石井由太郎君) フェロニツケルにつきまして本年度の計画として約五百トン余りの見込であります。先ほど申上げた千六百六十五トンと申しまする国内の生産、これは金属ニツケルでございます。純ニツケルに近いもので、千六百六十五トンに相成つております。

○油井賢太郎君 さつき御説明の中で金額を細かくされなかつたやうですが、ちよつと金額はわかつたら発表願いたいと思ひます。トン数だけで結構です。一年間の金額をすつと、若し今言ふのはあれでしたら、資料で出してもらつてもいいのですか。

○説明員(石井由太郎君) 御質問は本年度の計画の分は先ほど申上げましたやうに、現在手持の分についての御質問でございますでしょうか。

○油井賢太郎君 一年間の分。

○説明員(石井由太郎君) ニツケル千二百二十八トン金額七億三千七百万円、ユバルト二百四十トン、七億二千

円、タンクステン鉄百五十トン二億二千五百万円、モリブテン五十トン約五千万円、計千七百七十三万二千二百円、これがIMCの割当物資であります。

○ITの割当物資につきましては、現在在予定いたしておきますのは石綿約二億円、需要はその他として考へてゐるわけでございます。まだ正確な計数の弾き出しに至つておりませぬ。

○油井賢太郎君 そうしますと手持品の二十五億という特別会計にあるのですね。これはどんな内訳になつていま

○説明員(石井由太郎君) 油井委員の御質問は、特別会計における二十七年三月末の貸借対照表をおつしやつておられると思ひますが、これは二十五億という在庫はないのでございまして、先ほど申上げた約四億三千九百七十万円という在庫にしかすぎませぬ。

○油井賢太郎君 一年間に只今あなたが説上げられた大体十九億三千二百万円だけなんですかこの特別会計で扱

○説明員(石井由太郎君) 十九億余りのほかにIMCの割当等のものを約十億予定いたしておるわけでございます。

○油井賢太郎君 それから硫黄なんかは日本は大体輸出国ですね、そういうのは一瀝輸出して又割当てられた形式をとるのですか。

○説明員(石井由太郎君) 硫黄は日本へは国内で消費した輸出余力だけが輸出の勧告を受けるわけでございます。別段改めて国内消費の分ま

割当を受けるという筋合のものではないと思ひます。

○油井賢太郎君 やはりこれは緊要物資としていわゆる政府の会計を一応通らなければ輸出できないと解釈してよろしいですか。

○説明員(石井由太郎君) この会計は輸入のほうの会計でございます。輸出のほうには全然タッチいたしておりませぬ。

○大矢半次郎君 ニツケルにつきましては内地の生産を今後助長するために相当処置を講じておりますが、併し先ほどのお話によりまして、生産価格は相当高いようですが、今度の特別会計でカナダ等から輸入するほうが非常に安い、四十二万円ほどですか、そういう開きがあるのですが、そうすると国内の生産助長と輸入との關係をどう

○説明員(石井由太郎君) 先ほどの説明には輸入金会計全体についての説明でございますので、ニツケルのことについて申上げなかつたのですが、若し仮に現在二百七十万円という価格の中には数十万円の特別償却の経費が入つておるわけでございますが、仮に国内の生産費が二百五十万円といたした場合に、相当多量のニツケルが入つて参りまして、これが民間輸入その他形式で入つて参りまして、仮に二百万円で売られるというに相成りますれば、直ちに生産者に対しては損失補償等の措置を講じなければならぬわけでございます。その場合に一般の輸入価格四十万円との差額といふものは輸入者自身の利益になるといふやうなことに相成るわけでございますが、その辺の兼ね合もござい

で、ニツケルのごときものは政府会計、少くとも国内におきましてあのよ

うな償却が行われる必要のあります限り、又償却、生産をストップ等いたしました場合に、特別な補償等をいたさねばならぬ事態が続きまする限りは、輸入価格と国内価格の調整のためにも、政府会計等一般の輸入ニツケルを管理いたしておきまして、輸出、特需等特別な用途でないものに売りまし

た歳費というものを、国家の歳入の会計に記入し得るやうにするほうが適當ではないかと考へております。

○大矢半次郎君 前に御説明のうちに、こういう国産を保護助長して着々生産の実績が上つておるといふお話でございしましたが、ニツケルだけに限つてみて、将来ますます国内増産を奨励して行くつもりなんでしょうか、或いは又ここで考へなすといふお考へですか。

○説明員(石井由太郎君) その点は正直に申上げて省にもいろいろ議論のあるところでありまして、実はTMCにおきましては近き将来においてニツケルの生産国となるであらうという見解が強いのであります。

即ちカリホルニア等の鉛石が、或いはセレス等の鉛石が日本の電力と結びついて製錬されて行くことが多いだるう。又日本はできるだけさういふ方向に持つて行つて欲しいといふことを申しておるのであります。輸入期待量も逐次むしり減らされるやうな状況にあるわけでございます。今や輸入が潤沢であるといふことで、直ちに製錬助成といった方面をおろそかにしていいというようには考へられないわけでございます。

○田村文吉君 関連して伺いますが、今ニツケルの輸入価格はどのくらいになりましたか。

○説明員(石井由太郎君) ニツケル銀石ですか。

○田村文吉君 ニツケル製品の今の四十何万円の割当で入るやつでなくて、自由市場で入るやつ、どのくらい。

○説明員(石井由太郎君) 今のところは自由市場のものは入っておらんです。先ほど入つたものはやはり二百七十万円程度のものでございまして、

○田村文吉君 それで今内地の買取価格を下げたわけですか。

○説明員(石井由太郎君) 国際的にややつておる情勢をも考慮に入れておるわけでございます。

○田村文吉君 この前の確かあれば別に奨励金を出すのではなくて、内地で安いものを入れたものを、相当価格で売つて、その価格の益金で国内のニツケルを奨励すると、こういう方式でしたね。

○説明員(石井由太郎君) この会計におきまして一般民需の分も輸入いたして配給し、その差益が入るようになりますれば、只今のお説のような結果に相成るのでございまして。

○委員(平沼彌太郎君) 他に御発言もないようですから、質疑は終了したものと認めて御異議ございませんか。

【異議なしと呼ぶ者あり】

○委員長(平沼彌太郎君) 御異議ないと認めます。それではこれより討論に入ります。御意見あるかたは賛否を明らかにしてお述べを願います。別に御発言もないようですから討論も終局したものと認めて御異議ございませんか。

か。

【異議なしと呼ぶ者あり】

○委員長(平沼彌太郎君) 御異議ないと認めます。それではこれより採決に入ります。緊急物資輸入基金特別会計法の一部を改正する法律案を原案通り可決することに賛成のかたの御挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○委員長(平沼彌太郎君) 全会一致であります。よつて本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお諸般の手續きは前例により委員長に御一任願います。なお多数意見者の署名をお願いいたします。

- 大矢半次郎 岡崎 眞一
- 黒田 英雄 西川甚五郎
- 小林 政夫 田村 文吉
- 森 八三一 江田 三郎
- 大野 幸一 下條 恭兵
- 油井賢太郎

○委員長(平沼彌太郎君) 次に日本開

○小林政夫君 ちよつと関連をして、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律についてお尋ねをいたします。我々の修正案として日本開銀行

○委員(平沼彌太郎君) 次日本開銀行法の一部を改正する法律案について質疑を行います。

うことをやる必要があるのじやないかという見解なんです。それについて電源開発促進法案というのが今出てお

ります。そのほうでははつきり今の法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律の適用を除外して保証ができるということになつております。それから更に又日本電信電話公社法案にお

いても、第六十二条の第五項において同様の規定をおいておる、こういうことであるわけですが、ところがこの先ほどの法律を眺むと、第三条の但書において大蔵大臣が指定した会社については直ちに政府保証ができるという但書がある。そこで殊更法律に書かなく

ても適用を排除するような法律を入れて、一条項を設けなくても必要とあれば大蔵大臣が指定しさえすればこの日本電信電話公社にしても、或いは電源開発特殊会社にしても行けるのじやないか、又同様に日本開銀行に指定しさえすれば保証ができるということになるのじやないかという見解もあるわけなんです。その点について佐藤さんの意見を聞きたいと思つて。

○政府委員(佐藤一郎君) お答えいたします。先ず根本に法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律でございまして、私たちが非常に困つてござい

○委員(平沼彌太郎君) 御承知のようになつておられます。政府が劣後株を持つてゐる場合にはそれを禁止するとい

と、これは只今のような経過から保証契約のできないことを禁止してござい

ます。今度逆に反対解釈としまして、この但書によりまして支払いを指定した場合に憲法の八十五条にあり

ますような法律なり予算なりの特別の権限を与えられないであつても保証ができる。即ちこの第三条によつて政府

はすべての場合の債務負担ができるかのごとき錯覚的な印象を与えられるわけでありまして、勿論それは行過ぎた

解釈であります。即ち法律なり予算なりがどうしても要るんでありまして、

従つてこの第三条は法律的に申しますと非常におかしなものです。率直に申しまして、向うのスキヤツピングの引

と、これは只今のような経過から保証契約のできないことを禁止してござい

ます。今度逆に反対解釈としまして、この但書によりまして支払いを指定した場合に憲法の八十五条にあり

ますような法律なり予算なりの特別の権限を与えられないであつても保証ができる。即ちこの第三条によつて政府

はすべての場合の債務負担ができるかのごとき錯覚的な印象を与えられるわけでありまして、勿論それは行過ぎた

解釈であります。即ち法律なり予算なりがどうしても要るんでありまして、

従つてこの第三条は法律的に申しますと非常におかしなものです。率直に申しまして、向うのスキヤツピングの引

観的に見てはつきりいたしておるのであります。そういつた観点からこの五行を選んだわけでありませう。将来然らば如何にして行くかという点であります。この駐在員は御承知のように決して支店ではない。為替銀行の外国為替の業務はいたしません。これらの地域における経済事情或いは今後の状況等の調査をいたしますということ、得意先その他に対する連絡等を行うことが目的であります。将来これらの五行のほかに更に駐在員の制度を拡張する意思ありやなしやにつきましては今後の情勢の推移に従つて適当に考えて参りたい。只今のところでは差当りこれを更に殖やすということは考えておりません。今後の事情の推移に応じて考えて参りたいと思つております。又海外に本格的な支店を設置するという問題につきましても、これは対外的な関係もございませう。これらの状況を脱合せながら、事情が許すに従ひまして本格的に支店を設置するということも考えて参りたい。これによりまして外国為替銀行が本当の意味で一本立になつて仕事ができる組織が築かれるわけでありませう。私どもは成るべく速やかなる機会に本格的な支店へ、海外支店の設置を認められることを希望いたしております。併しその場合におきましても過去の例、又戦後におきまされる或る国等の実例等から見ましても、あまりに数多く銀行が支店を設置するということはいろ／＼な観点で支障があるまいので、支店を設置いたします場合にも、これはやはり或る程度選択をして参らなければならぬと思ひます。併しながら先ほど申し上げましたように現在駐在員を出しておりますものが将来支

店の設置について優先権を持つとか、それだけに支店の設置が認められるとか、そういつたふうな関連はございませぬ。なお今申上げましたのはニューヨークとロンドンを中心にして考えておりますが、アメリカにおきましてもコーストの方面に駐在員を置いたかどうかという意見も出ております。又東南アジア方面においても駐在員或いは許さたるならば支店を置いたかどうかといったような希望もありません。現に近くタイには帝国銀行が支店を設置することに成るはすでありませう。先方の政府の正式の許可はまだ出ておりませんが、近く実現をいたすことになると思ひます。その他の地域につきましても現在まだよく調査をいたしておる段階でありまして、どの地域に支店を置くとか或いは対外的な関係もございませうし、先方のほうの政府の考え方もございませう。これらの点についての確なる見通しを持つておらん次第であります。

○委員長(平沼彌太郎君) ちよつと申上げますが、電気通信委員会との連合委員会が、なか／＼交渉がうまく行きませぬので、いろ／＼懇談願ひたいと思ひます。ちよつと速記を止めて。

〔速記中止〕

○委員長(平沼彌太郎君) 速記を始め
本日はこれを以て散会いたします。
午後四時二十分散会

昭和二十七年八月二十八日印刷

昭和二十七年八月二十九日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局